

# 筑前町立図書館電子図書館導入業務 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 目的

筑前町立図書館電子図書館導入業務の受託候補者を選定するための公募型プロポーザルに関して必要な事項を定める。

## 2. 業務概要

### (1) 業務名

筑前町立図書館電子図書館導入業務

### (2) 業務内容

筑前町立図書館電子図書館導入業務委託仕様書による

### (3) 業務履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### (4) 提案上限額(消費税及び地方消費税を含む額)

#### ① 電子図書館システム導入委託料

770,000 円

#### ② 電子図書館システムの運用管理にかかる使用料(クラウド使用料等)

(令和8年9月から令和9年3月まで)

462,000 円

※各々別の契約で精算することとし、①②の合計金額で競争する。

## 3. 参加資格・要件等

本プロポーザルへの参加は、次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

- (1) 公告日現在の年度において、電子図書館導入業務に関する他の地方公共団体からの業務を履行している者または履行した実績のある者。
- (2) 令和8・9年度筑前町指名競争入札参加資格名簿に記載されていること。
- (3) 福岡県または近県(佐賀県、大分県、長崎県、熊本県)に本社(本店)、支社(支店)または営業所を有し、緊密な連絡調整が可能であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続き開始の申立て中または更生手続き中ではないこと。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続き開始の申立て中または再生手続き中ではないこと。
- (7) 本町または他の地方公共団体において指名停止処分を受けている期間中でないこと。
- (8) 直近2年間の法人税、消費税等租税及び地方税を完納していること。

- (9)事業者の代表者、役員(執行役員を含む。)または支店若しくは営業所を代表する者等その他経営に参与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員または暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

#### 4. スケジュール

項目	日程
公募開始(公告)	令和8年4月28日(火)
質問の受付締切	令和8年5月12日(火) 17時
質問の回答予定日	令和8年5月14日(木)
参加表明書受付締切	令和8年5月18日(月) 17時
企画提案書等提出期限	令和8年5月25日(月) 17時
審査(プレゼンテーション)	令和8年5月29日(金)
審査結果通知	令和8年6月2日(火) 予定
契約締結	令和8年6月上旬を予定

#### 5. 実施要領等の配布

公募に関する資料、様式等は筑前町ホームページからダウンロードすること。

筑前町ホームページ <https://www.town.chikuzen.fukuoka.jp>

#### 6. 質問の受付及び回答

実施要領等について質問がある場合は、次のとおり受け付ける。

##### (1) 質問の受付

- ①提出書類 質問書(様式1号)
- ②受付期限 令和8年5月12日(火)17時必着
- ③提出方法 電子メール
- ④送付先 [gakusyuu@town.chikuzen.fukuoka.jp](mailto:gakusyuu@town.chikuzen.fukuoka.jp)  
※件名を「質問書(御社名)」とすること。

##### (2) 質問の回答

- ①回答期日 令和8年5月14日(木) 予定
- ②回答方法 質問提出者が特定されない形式で、ホームページに掲載する。

#### 7. 参加表明書の提出

- (1)提出書類 参加表明書(様式2号)
- (2)提出期限 令和8年5月18日(月)17時必着
- (3)提出方法 持参、郵送(郵送の場合は、書留郵便等、送達過程の記録があるものに限る。)

(4)提出場所 〒838-0802 福岡県朝倉郡筑前町久光 951 番地1  
筑前町教育委員会 生涯学習課

## 8. 企画提案書等の提出

### (1)提出書類

事項	内容	様式
企画提案書(表紙)		様式3号
提案者概要	名称、代表者指名、会社設立年月日、本店支店の所在地、資本金、従業員、業務内容等	任意
提案書	提案書は、次の事項に配慮し作成すること ・受託実績について ・サイトデザインや操作性について ・アクセシビリティについて ・業務遂行、実施体制について ・導入スケジュールについて ・運用支援について ・セキュリティ対策について ・電子書籍(コンテンツ)について	任意
見積書	電子図書館システム導入費に要する費用の内訳を明らかにした見積書を提出すること	任意

### (2)作成要領

- ①提出書類はA4サイズ(縦横問わない。A3サイズは織り込み)で作成すること。
- ②提案書(任意様式)は、下部にページ番号をふり、表紙に企画提案書(様式3号)をつけ、1部ごと左綴じにて提出すること。

(3)提出部数 6部(正本1部、副本5部(複写可))

(4)提出期限 令和8年5月25日(月)17時必着

(5)提出方法 持参または郵送(書留郵便等、送達過程の記録があるものに限る。)

(6)提出場所 〒838-0802 福岡県朝倉郡筑前町久光 951 番地1  
筑前町教育委員会 生涯学習課

### (7)提出書類の取扱い

- ①提出期限終了後は同意なく、提出書類に記載された内容を変更することは認めない。
- ②提出書類は返却しない。
- ③提出書類は、優先交渉権者の選定を行う作業に必要な範囲で複製を作成することがある。
- ④提出書類は、本プロポーザルの目的以外に使用しない。
- ⑤提出書類の内容について、別途確認することがある。



(4) 審査結果通知

審査結果を提案者全員に電子メールで通知する。

10. その他

- (1) 当該プロポーザルに係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 参加表明書及び企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合は失格とする。
- (3) 審査の公平性を害する行為を行った者は失格とする。
- (4) 提出期限以降の参加表明書及び企画提案書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 参加表明書提出後に辞退する場合は、参加辞退届(様式4号)を提出すること。

11. 問い合わせ及び書類の提出先

筑前町教育委員会 生涯学習課生涯学習係

〒838-0802 福岡県朝倉郡筑前町久光 951 番地1

TEL 0946-24-8762

FAX 0946-23-1034

電子メール [gakusyuu@town.chikuzen.fukuoka.jp](mailto:gakusyuu@town.chikuzen.fukuoka.jp)